

意見公募要領

1 意見募集対象

「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書（案）

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov]（<https://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載します。また、連絡先窓口において配布するとともに閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

（１）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

（２）又は（３）の場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームから御提出下さい。

なお、添付ファイルは利用できませんので、御注意下さい。

（２）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：tech_strat_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。）

総務省国際戦略局技術政策課 宛て

※ 意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、（１）の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力御利用いただきますよう、御協力の程よろしく願いいたします。

※ メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。やむを得ず添付ファイルを送付する場合は、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイルにより提出して

ください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せ下さい。）。

※ 電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

（３）郵送する場合

〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 総務省国際戦略局技術政策課 宛て

別途、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合のディスク等の条件は次のとおりです。

○記録媒体：CD-R、CD - RW、DVD-R 、DVD-RW 又は USB メモリ

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せ下さい。）

○記録媒体には、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた記録媒体については、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

4 意見の提出期間

令和 7 年 4 月 3 日（木）から同年 5 月 7 日（水）まで（必着）（郵送の場合も同日必着とします。）

5 留意事項

- ・意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象である命令等の案の名称、そのページ等を記載してください。
- ・提出いただいた意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] 及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省国際戦略局技術政策課にて配布又は閲覧に供します。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・なお、提出いただいた意見とともに、氏名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。
- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承下さい。
- ・意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象である命令等の案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承下さい。
- ・提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口に備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承下さい。

- ・ 提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承下さい。

連絡先窓口

技術戦略委員会事務局（総務省国際戦略局技術政策課）

電話：03-5253-5728（直通）

e-mail：tech_strat_atmark_ml.soumu.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

別紙様式

意 見 書

令和 年 月 日

情報通信審議会 情報通信技術分科会
技術戦略委員会 主査 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所(所在地)
(ふりがな)
氏名((法人又は団体名等)注1)
電話番号
電子メールアドレス

『技術戦略委員会第5次中間報告書(案)に対する意見募集』に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。併せて、連絡担当者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載すること。

別紙様式別紙

該当箇所	御意見